

栗野地区公園第二期整備計画（案）に対する意見及び市の考え方一覧表

No	区分	計画（案）該当箇所	ページ	意見等概要	市の考え方 (対応内容、計画案の修正等)	計画案 修正の有無
1	パブリックコメント	1 概要 2 基本理念 3 基本目標 4 整備計画の位置づけ 6 整備方針 9 管理運営	—	<p>計画（案）の内容を理解するために必須である付図が、末尾に付けられているのは大変分かりにくいと思います。本来ならば、地の文と一体にして該当箇所に配すべきだと思います。とくに重要な「位置図」（栗野地区公園全体図）や「概要平面図」は、はじめの方に載せておくべきでしょう。</p> <p>「1 2 参考資料」と「1 3（付図）」の意味合いが不明です。どう違うのでしょうか。掲載順序については、「付図」は、本文と密接に関係するので「参考資料」よりも前に置かれるべきではないでしょうか。</p> <p>全ページにページ番号をふるべきであり、図の題名と目次の項目名とは同じにすべきです。</p> <p>整備計画（案）の P.3「整備計画の位置づけ」の図ですが、第二期整備の工事期間について「平成29年度～」と書いてありますが、いつまでかかるのか、供用開始はいつなのか明確に記載されていません。このあたりは、市民が一番知りたいところではないでしょうか。</p> <p>細かい点ですが、P.5の下から10行目の「CO2の吸収、O2の発散」の分子記号は「CO₂」、「O₂」のように数字部分は下付きの小さな文字にすべきでしょう。</p> <p>P.1に「1 概要」、「2 基本理念」、「3 基本目標」が載っており、そして、P.9に「9 管理運営」について述べられているのは、とてもよいと思います。今回のパブリックコメントのために提出された資料は、前回の「栗野地区公園第一期整備計画（案）」と比べるとずっとよいものです。</p>	<p>「1 概要」の説明資料として「位置図」「栗野地区公園全体図」の順で掲載し、「8 整備の概要」の説明資料として「概要平面図」を掲載しました。</p> <p>本文を補足説明する資料である「参考資料」のページ数を本文中に記載します。また、「参考資料」の車いすに関する基準等について、散策路のバリアフリーに関する説明が本文中に不足していたことから、追記します。 「付図」という表現を「整備計画図」に改め、「参考資料」の前に掲載します。</p> <p>上記の内容を踏まえ掲載順を修正したうえで、図の題名と目次の項目を統一し、全てにページ番号を振ります。</p> <p>当計画策定の時期と鎌ヶ谷市の総合基本計画である後期基本計画第4次実施計画の策定の時期が重なっており、このような表現となっております。 工事は平成29年度から計画しておりますが、用地取得に時間を要しており、本格的な工事が行えないことから、供用開始の時期は未定となっております。供用開始の時期が明確になった段階で改めて公表することといたします。</p> <p>「CO2の吸収、O2の発散」の表記につきまして、ご指摘のとおり「CO₂」「O₂」に修正します。</p>	有 (掲載順の修正及び説明文追記)
2	パブリックコメント	6 整備方針 8 整備の概要	修正前資料の5～9	<p>『生きもの』の生育・生息・繁殖環境の再生・創出 *歴史風土の形成 かつて昭和30年代まで栗野地区の水田であった歴史が、そして風景や文化を生んできた証が言葉としては明文化されていますが、この計画案の中には垣間見えません。その当時にはなかった現状の竹やぶや、栗畑、盛土された土地の形状が残されていることにも意義を見出せません。</p> <p>*地域文化の継承・発展に寄与、深化 本来であれば、谷津、里山としての関りが地域文化を育み、モザイク状に多くの樹木から小さな生き物までが生活に密着した、そして共存したものとしてあるべきはずのものが見当たりません。逆にこのデッキ状の散策路や小水路はかつてあった畦道や水路などと比較しますと、まったくもって不自然な構成ではないでしょうか。ちなみに、京文化の小ぎれいな料亭のように、竹藪(竹林)の中に散策デッキや水路を人工的な流れをするのでしょうか。</p> <p>*この谷津での生きものとの関連性を具体的に ハンノキのことだけが具体的に書かれていますが、森・林、林内、林縁、湿地、水辺、水中と環境のそれぞれの違いの中で生活をする『生きもの』が指標としてあると思います。では、この地をどのように見て、どのような『生きもの』、でどのような系を将来像として求めていくのかを明確にしていかなければなりません。そしてこれらがあって初めて、この平面、断面計画がそれらに向けて考えられていくのではないのでしょうか。</p> <p>この公園の重点はどちら *市民はここで何が可能か。 市民が『生きもの』とかかわりが可能かどうか。散策路からの観賞だけができ、一部の場所を除き、そこから一歩も足を踏み入れることが出来ない。散策路は地盤との差があり、土、草がいじれない、触れない、小水路もしかりではないのでしょうか。もっと、市民の方が率先して関りを持つためには、自由に1年365日、『生きもの』や土、水、緑に手を触れることが出来るようにあるべきではないかと思います。</p> <p>*『生きもの』に自然環境の保全と再生のためには、将来に向けて、『生きもの』の展示、保存、学習、調査、および研究の、そして情報の発信基地、交流の場としての整備も大切な事ではありますが。そして、その為にサステナブルな考えの中で、継続的な活動をする学芸員の存在が必要となってくると思います。</p>	<p>市は栗野地区公園の実現に向け、市民協働の勉強会を実施したうえで、平成14年度に栗野地区公園基本設計を策定しております。 この基本設計では、既存の地形と自然を活かし、生物の生息生育環境の創出・保全・再生を目指し、自然観察や環境学習の場を提供するために、導入施設などの設定を行っております。 今回、この基本設計を基に、市民協働の懇談会を実施し、様々な提案と議論を行ったうえで、第二期整備計画（案）を作成いたしました。</p> <p>この整備計画（案）では、生物の生息生育の拠点となる自然的環境を創り出す取り組みとして、現状の地形や既存の自然環境等に配慮し、水路の自然護岸化や低湿地帯の再現の他、水田や草原を整備することで、多様な動植物の生息する多自然型の公園整備を目指しております。特に、希少種を含む地域固有の生態系は、栗野地区公園の繊細な自然条件のバランスによって成立している場合もあり、在来の動植物を可能な限り保全するために造成を最小限に留め、栗畑や竹林の一部を残し、多目的棟は盛土された高台に設置することとしています。</p> <p>栗野の森と谷津が一体となる栗野地区公園において、樹林、草原、湿地、水辺環境といった自然的環境を創り出す取り組みは、里山のように人の手による管理が無ければ維持できません。共に考え、知恵を出し合い、汗を流すといった市民と協働で行う維持管理や環境活動のほか、稲作や炭焼き、竹細工を作るなど、地域特有の風土、文化の活用と継承を図り、地域らしさを活かすこととしております。 第一期整備区域では高低差のある地形からバリアフリーに配慮した空間の実現はできませんでした。比較的平坦な第二期整備区域では、バリアフリーに配慮した誰もが散策して自然とふれあうことのできるデッキ状の散策路を計画しました。 散策路沿の小水路は、雑草の繁茂を抑制することで、散策路からの視界を良好に確保する狙いがあります。</p> <p>比較的珍しい植物が自生するなど計画地周辺の自然的環境が、希少な生物の生育生息空間となっており、ハンノキ林、ハンゲショウ、希少な生きものなど、配慮すべき種を保全するとともに水辺環境の整備によって新たな動植物の出現に期待しております。整備後にもモニタリング調査を行い、環境の変化を検証し、今後の管理運営の中で保存すべき目標種の設定、外来種の駆除方法などを検討することとしております。</p> <p>草原では、子どもたちは虫捕りなどで自然とふれあい、水田や低湿地帯などでは、市民協働による運営の中で維持管理などに参加していただくことで、自然にふれあえる空間が実現できると考えております。 人と自然が共存する空間を目指して、生物の生息生育環境の場と、自然観察や環境学習の場を同じ場所を実現しようとしており、利用のゾーニングやルールを定めることにより、貴重な生態系の保全と利用の両立を図ることとしています。デッキ状の散策路は、湿地の生きものや環境を保全するため地盤より高い構造としています。</p> <p>自然環境と生態系の保全と再生のために、継続的な維持管理に学芸員は必要と考えていることから、学芸員の配置について検討が必要であることを本文中に明記しております。</p>	無

栗野地区公園第二期整備計画（案）に対する意見及び市の考え方一覧表

No	区分	計画（案）該当箇所	ページ	意見等概要	市の考え方 (対応内容、計画案の修正等)	計画案 修正の有無
3	パブリックコメント			<p>堰滝（高低差）を利用した浄化について</p> <p>大津川上流の栗野の森内の水路にはヘドロ対策のため、五基の堰が設置されているが、栗野地区公園の整備で撤去した場合、ヘドロの流入が危ぶまれます。よって、三面張りコンクリート柵渠の可否や部分的な撤去、蛇籠ネットの設置などを考える必要があります。</p> <p>自然再生を考慮するために、市民の参加が必要と思います。</p> <p>今回の三面張り撤去の決断は、下流全生態系を活性化するものと思います。</p>	<p>栗野地区公園周辺が浸水想定区域とされていることから、将来的な公共下水道雨水計画を見据えて水路断面を確保した整備計画としております。ご提案頂いた水路内に堰滝などの浄化施設を設け水質改善を図る手法については、水路断面を阻害することとなり、浸水被害を拡大させる恐れがあるため実施いたしません。水質については、公共下水道の整備を引き続き推進するなど、水路に流入する生活排水を適切に処理することで、改善を図っていきたいと考えております。</p> <p>第二期整備区域に設置されております堰については、水路の管理者が設置したものではないことから参考意見とさせていただきます。</p> <p>栗野地区公園は市民協働による公園づくりを目指しており、市民が維持管理まで参加する、みんなの手づくり、育む公園とすることを本文に明記しております。</p>	無